



県議会とちぎ

第 86 号
2008年4月27日
編集・発行 栃木県議会
〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20
TEL 028-623-3772
FAX 028-623-3755
Eメール gikai@pref.tochigi.lg.jp
HPアドレス http://www.pref.tochigi.lg.jp/assembly/

表紙の説明
平成二十年二月二十二日、第二百九十三回定例会に先立ち、議会議事堂一階エントランスホールにおいて、栃木県交響楽団とソプラノ歌手石井真由美さんにおいて、コンサートが行われました。当日は、多くの県民の皆さまにご来場いただき、様々な楽曲を楽しんでいただきました。



コンサートの様子

第293回定例会(平成20年2月)

総額7,603億7,000万円の平成20年度一般会計予算を可決

第293回県議会定例会は、2月22日から3月21日まで、29日間の会期で開かれ、2月29日、3月3日から5日までの4日間に、上程議案並びに県政全般に関する質疑・質問が行われました。

本定例会では、平成20年度一般会計予算案、平成19年度一般会計補正予算案をはじめ、74議案(条例関係21件、その他53件)が原案どおり可決されました。また、請願・陳情については、13件のうち3件が採択、8件が継続審査となりました。なお、2件は取り下げが承認されました。

最終日には、栗田城副議長の辞職に伴う副議長の選挙が行われ、副議長に島田文男議員が当選しました。

第293回定例会 代表・一般質問者



渡辺 渡 (自民党)



佐藤 信 (県民ネット)



小高 猛男 (公明・新政)



野村 壽彦 (無所属県民)



佐藤 良 (自民党)



早川 尚秀 (自民党)



高橋 修司 (自民党)



野村 節子 (共産党)



五月女 裕久彦 (自民党)



増淵 賢一 (自民党)



山田 美也子 (県民ネット)



三森 文徳 (自民党)

注()は所属党派 (自民党) 栃木県議会自由民主党議員会 (県民ネット) 県民ネット21 (公明・新政) 公明党・新政クラブ議員会 (無所属県民) 無所属県民クラブ (共産党) 日本共産党 は代表質問

第86号の内容

- 定例会の概要 1
- 主な質疑・質問要旨 2~3
- 質問項目一覧 3
- 正副議長あいさつ 4
- 委員会の構成等 4

可決された主な意見書・決議
地上デジタル放送への円滑な移行の推進を求める意見書
原油価格の高騰に関する対策を求める意見書
食の安全・安心の確保に関する意見書
配合飼料価格の高騰対策を求める意見書
足利銀行の受け皿移行に関する意見書
二〇一六年オリンピック競技大会並びにパラリンピック競技大会の東京招致を支援する決議

採択された請願・陳情
政務調査費見直しに関する陳情
タクシー事業の諸問題解決を求める意見書の提出を求める請願
控除対象外消費税を解消するための意見書提出に関する請願

可決された主な議案
平成二十年栃木県一般会計予算
平成二十年栃木県特別会計予算
栃木県文化振興条例の制定について
栃木県助産師研修資金貸与条例の制定について
栃木県後期高齢者医療財政安定化基金条例の制定について

第293回 栃木県議会定例会日程

月	日	曜日	議事日程
2月	22日	金	本会議(開会・議案上程)
	25日	月	議案調査
	26日	火	〃
	27日	水	〃
	28日	木	〃
	29日	金	本会議(質疑・質問)
3月	3日	月	〃
	4日	火	〃
	5日	水	〃
	6日	木	〃
	10日	月	常任委員会
	11日	火	議会運営委員会
	12日	水	本会議(採決)
	13日	木	常任委員会
	17日	月	〃
	19日	水	特別委員会
	21日	金	議会運営委員会 本会議(採決・閉会)

定例会の概要

第293回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事などの執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

知事の再選出馬への決意

問 知事の政治姿勢とこれまでの数々の成果を高く評価しており、県民の厚い信頼と期待に応えるためにも、知事選出馬への明快な決意と、今後の県政運営に対する知事の所信を聞きたい。

答 これまで全体としておおむね順調な成果を上げることができた。来るべき分権型社会に向け、効果的かつ効率的な県政運営を積極的に推進し、自治体の礎をしっかりと確立させたいと考えている。

栃木県を「無名有力県から有名有力県へ」と更に発展させ、「住むなら栃木、働くなら栃木」と言われるようにすることが私に課せられた使命であり、多くの県民の支持が得られるならば、引き続き県政発展のため、あらん限りの力を尽くす決意である。

地域振興局等の課題見直し

問 地域振興局の設置、県税の使途の一部を県民が選べる制度及び県内の三分の一以上の市町が取り組んだ共通施策は、自動的に県が応援する「三分の一条項」等については、実態との乖離や期待される効果の面で課題も多くあり、公約に掲げたこれらの課題については、速やかに見直されていくべきものと考えているが、知事の考えを聞きたい。

答 地域振興局については、県の役割や将来の出先機関のあり方を十分に見据えながら、引き続き議論を深めたい。また、県税の使途の一部を県民が選べる制度及び三分の一条項については、「とちぎ自治基本条例(仮称)懇談会」において、条例に関連する検討項目の一つとして議論している。これらの検討内容を十分に踏まえた上で、県民益の最大化につながるよう、適切に判断をしていく。

新たな県有施設の整備

問 総合スポーツゾーンの整備や青少年教育施設など、具体的な財源の裏付けも示されずに、箱物予算が計上されていくことに、多くの県民が疑問を抱いている。県民からの強い要望や社会経済情勢、厳しい財政状況の下でも、これらの箱物整備がなお最優先課題として位置付けられるのかどうか、知事に聞きたい。

答 基本的には、県総合計画に位置付け、計画的に推進している。今後は、政策経営会議において、県民ニーズや事業の必要性・有効性を見極めるとともに、将来の財政負担も十分考慮の上、整備時期を含めた優先順位を決定していく。加えて、その整備手法や運営方法についても、民間活力の活用について検討するなど、効果的・効率的に取り組んでいく。

地域経営戦略

問 北関東自動車道の全線開通を見据えながら、市町の自立した地域づくりを支援していくことが、県の担うべき役割と考える。北関東自動車道沿線における地域経営戦略について、知事の考えを聞きたい。

答 北関東自動車道の持つ潜在力を最大限に引き出し、「とちぎ」の人、物、情報の交流の輪を全国、さらには世界に広げていくことにより、地域全体の活性化に結びつけていくことが重要である。物流の効率化や生活圏域

の拡大等、そのメリットをできる限り活用し、各種施策を積極的に推進するとともに、市町村が主体的に取り組む個性あふれるまちづくりを積極的に支援することにより、元気で活力ある「とちぎ」を築いて参りたい。

民間との連携

問 県では、二月に(株)セブン・イレブン・ジャパンと「地域活性化包括連携協定」を締結したが、今後どのような分野で具体的に連携を進め、地域の発展につなげていくつもりか。

答 また、他の民間との連携について、県の考え方を知事に聞きたい。

産業団地造成への取り組み方

問 積極的な誘致活動などにより、産業団地が完成した市町では、更に団地造成を進めたい意向もあると思う。今後、産業団地の造成時に、場所の選定、該当する市町との関係、具体的な支援の仕方について、県はどのような方針を進めていくのか、県の考えを聞きたい。

答 市町村の要請に基づく産業団地造成は、これまで県が主体となり対応してきたが、近年は、県と市町村の共同開発や基盤整備の一部を市町村が担う取組などで成果が上がっている。こうした状況を踏まえ、県と市町村の役割と責任の明確化、取組体制の整備・強化などの課題を検討し、産業団地開発に関する基本方針の見直しを進めていく。

宇都宮駐屯地への中央即応連隊配備

問 陸上自衛隊宇都宮駐屯地に中央即応連隊が配備される。海外派兵専門の部隊であり憲法違反だ。危険な部隊の配備は反対すべきだと思うが知事の考えを聞きたい。

答 また、県民の不安と疑問にこたえる説明会の開催を自衛隊に求めるべきと思うが、県の考えを聞きたい。

問 中央即応連隊は、災害やテロといった緊急事態や、国際平和協力活動等に対処するための部隊と聞いている。国は既に地元住民への説明会を終了し、地元の理解を得ていると聞いている。県民の命と財産を守ることは県の最も重要な責務の一つであり、今後とも自衛隊を含む関係諸団体と協力しながら、平和で安全な県民生活の確保に努力していく考えである。

平成二十年度当初予算案と今後の財政運営

問 財政健全化に取り組み、三年連続の緊縮型予算となった。財政状況は今後より一層厳しさを増すと思うが、当初予算案と今後の財政運営について、知事の考えを聞きたい。

答 行財政改革大綱を踏まえ内部努力を徹底する一方、政策経営基本方針に掲げた重点施策や重点テーマなど、緊要な課題への対応に選択と集中を図った。今後、できるだけ早期に行革大綱の目標を達成できるよう努めるとともに、全ての事業について聖域なく県民の目線に立ち優先順位を見極めるなど、更に徹底した選択と集中を図っていく。

県税の使途選択

問 知事は、県民の県政参加を進め、その意思を反映させる仕組みとして、県税の一部の使途を県民が選択できる制度の創設を掲げたが、国では新たに寄附制度の充実を図る税制改正を検討しており、当時と環境が変わる。今後は、県民の意思を反映させる仕組みについて、この寄附制度を中心に、条例化も含め検討することが現実的と思うが、知事の考えを聞きたい。

答 この選択制度には、様々な課題があることも認識している。また、寄附制度そのものは、県民の意思を県政に反映させる仕組みとして、寄附文化の醸成という点でも重要と考えている。ご提案の件も含め、引き続き幅広く議論・検討を行い、県民益の最大化に向け適切な判断をしたい。

県民が利用しやすく気軽に訪れることができる庁舎

問 県庁舎を、県民が誇りと親しみを抱くものにするためには、多くの県民に利用してもらいたい。そのためには、県庁舎全体を利用したイベントを実施するほか、本館ロビーや展望ロビーで催しを行うなど、県民がにぎわえる場とすべきと考えるが、県の考えを聞きたい。

答 新県庁舎には、県民サービスゾーン等を設置して、県政情報などの提供を行うほか、展望ロビーや昭和館で催しを行い、県民が気軽に訪れ、県政への理解が深められるよう努めている。

女性自立支援センター(仮称)

問 女性自立支援センター(仮称)の整備計画策定に当たり、その機能や支援システム等について、これまでのような検討を行い、今後の整備にどう取り組むのか聞きたい。

答 県は、転換推進計画をどのように進め、また、地域のケア体制の充実を図るのか、県の考えを聞きたい。

医療体制の整備・充実

問 ドクターヘリは、現在、全国で十四機整備されているが、本県における導入はどうか。また、県では、医師不足の解消を目指して、今年度新たに医学生を対象とする修学資金貸付制度を創設したが、今後、どのように取り組んでいくのか、県の考えを聞きたい。

答 ドクターヘリの導入には、医療スタッフの確保や医療機関・消防機関との連携構築など解決すべき課題があるため、今後、救急医療運営協議会などで、より掘り下げた検討を進めていく。修学資金貸付制度は、多数の問い合わせに加え、応募も頂いている状況である。今後、高校の進路指導者訪問、説明会や市町の広報紙などで、制度の周知を図り、多くの優秀な医師の養成確保に努める。

問 検討に当たっては、新たな施設における相談、保護、自立支援等の機能や規模等を課題とし、有識者や関係機関、民間団体等で構成する懇談会の意見を聞きながら庁内関係課会議も設けて検討を進めてきた。今後は、これまでの検討結果を踏まえ、運営面等についても幅広く検討を進め、引き続き関係機関等と連携を図りながら、女性の抱える様々な問題に的確に対応できる施設として整備していく。

地域ケア体制整備構想

問 地域ケア体制整備構想により、療養病床の約4割が介護保険施設等に転換されるが、転換が順調に進むか懸念があるほか、この転換などにより、療養病床からの退院を余儀なくされ、地域の受入体制の整備が不十分のため、いわゆる「介護難民」が生まれてしまう危険もある。

答 県は、転換推進計画をどのように進め、また、地域のケア体制の充実を図るのか、県の考えを聞きたい。

喫煙問題

問 受動喫煙の害は、完全な分煙で防げることが証明されており、既に分煙が行える施設を備えながら、それを撤去するのは、分煙のルールを守り、マナーをわきまえた喫煙者から、ささやかにタバコを吸う、心の安らぎを奪うことになる。また、個人の嗜好への行政介入ではないかとの思いがあるが、県の考えを聞きたい。

答 たばこの害についての啓発は健康づくりのための助言であり、喫煙者に禁煙を強制するものではないが、今年度から「とちぎ禁煙ポスター」の育成など、禁煙を志す方々への支援に努めており、今後とも、未成年者教育、受動喫煙防止、禁煙支援等の総合的

を進めるための助成を行うほか、相談窓口を設置した。さらに、医療機関に対し、入院患者の継続入所等の指導を行い、患者の意に反した退院が生じないよう努める。今後は、高齢者が安心して暮らせるよう、地域ケア体制の充実に努める。

自殺対策の取組

問 昨年の七月に官民の機関・団体で構成する「栃木県自殺対策連絡協議会」が設置されるとともに、現在策定中の第五期保健医療計画に新たに「自殺対策の推進」が明記されるが、今後、より効果的な自殺対策にどのように取り組んでいくのか、知事の考えを聞きたい。

答 新年度は、精神保健福祉センターが行っている電話相談こころのダイヤルの体制強化や健康福祉センターが行っている専門医による相談事業の拡充などに加え、民間団体と連携した自死遺族の方々の自立支援にも取り組んでいく。今後は、関係機関と密接に連携しながら、粘り強く、かつ着実に自殺者の減少につながるよう努めていく。

児童養護施設内虐待の予防対策

問 施設内虐待の予防には、施設の中に社会の風が通るよう努めることが必要であり、県は、より踏み込んだ対策を速やかに行うべきと思うが、県の考えを聞きたい。

答 ボランティアの導入や地域との交流をはじめ、客観的な立場から施設運営を評価する「第三者評価」受審などの取組を促進していく。併せて、処遇困難児童が増加しているため、新年度から県独自に被虐待児受入加算制度を創設し、処遇体制の充実を支援していく。また、国では、施設職員による虐待の通報義務等に係る法改正を検討しており、こうした国の動向を注視しながら適切な処遇の確保に取り組んでいく。

壬生町羽生田地区産業団地整備事業

問 当産業団地は、本県経済の持続的発展を牽引する産業基盤として期待される。整備進捗状況と早期分譲に向けた知事の決意を聞きたい。

答 スピード重視で開発・分譲に取り組むため、企業局を事業主体に決定し、現在、基本計画の策定や環境影響評価の手続などを進めている。今後とも、地元壬生町と密接な連携を図り、平成二十四年度までには分譲が開始できるように全力で取り組んでいく。さらに、自動車及び航空宇宙産業を中心に、本県経済をリードする企業の誘致を進め、これを核として関連企業の集積を図ることにより、本県経済基盤の更なる強化に努めていく。

とちぎの商人を育てる施策

問 県内の商店街の活力が低下し、地域の伝統文化の継承や安全・安心の確保にも支障

を来たす危機的な状況にある。このため、県としてこれまでの以上に地域と深い関係にある商店の担い手育成支援に取り組み、地域の「賑わい力」を再生していくべきだと思いが、県の考えを聞きたい。

答 これまで、商工団体が実施する商店個々の魅力向上と担い手育成を目的とした各種事業に対し、支援を行ってきたが、新年度から新たに、全商工会が実施する顧客の視点で経営活動を見直す事業にも助成することとした。今後とも、提案の趣旨を踏まえ、商工団体等との連携を深めて、地域の個々の商店の経営力向上と地域商業の担い手の育成に努めていく。

とちぎ食の回廊づくり

問 「とちぎ食の回廊づくり」は、「食と農」をテーマとした街道を作り、県全体を「食の回廊」として売り出す新しい取組と聞く。本県活性化の起爆剤になると期待するが、イメージだけでは具体的な内容が分かりにくいという印象もある。どのように取り組むのか、県の考えを聞きたい。

答 「とちぎ食の回廊づくり」は「食」をメインテーマに新たな地域資源を発掘し、文化や景観などとも有機的に結びつけ、本県イメージのブランド化を図る取組である。今後、有識者による推進委員会、基本コンセプトやブランド化方を定めた戦略を策定するほか、市町との連携のもと、創意工夫を活かした地域の活動の支援を行い、「食の回廊」を全国に発信していく。

いれがりの食の好むへい

問 食品をめぐる不祥事が相次ぎ、食品への関心が高まっている。今こそ、「栃木県食品自主衛生管理認証制度とちぎハサップ」の普及拡大を図る絶好の機会であり、PRとともに、例えば、認証を取得した企業に対する優

遇策を講じ、認証施設数を増加させることが、安全・安心な食の推進につながるものと考えているが、県の考えを聞きたい。

答 新年度は、事業者等を対象にセミナーを開催するとともに、新たなPR活動や、認証を受けた施設についての情報提供に努めていく。こうした取組により、認証事業者やその商品の価値の向上に資するものと考えているが、優遇策については、今後の課題として研究していく。

米の生産調整

問 全国七位の過剰作付県という厳しい実態を踏まえ、実効ある米の生産調整となるよう、県独自の施策も含めた取組が必要ではないかと考えるが、県の考えを聞きたい。

答 今年度は、全ての農業者を対象に、国が予算化した緊急の交付金を活用し、米から麦や大豆、飼料作物等への転換を進めている。なお、この取組にもかかわらず、生産調整面積が不足する場合には、新たに県で予算化した緊急支援事業により、非主食用の飼料用米等への転換を図っていく。

今後、地域水田協議会を中心に、需給調整の主体となる農業者団体と一体となって、水田農業の構造改革に向けて取り組んでいく。

産業団地に隣接する基幹道路

問 小山東部産業団地の西側を通る県道結城石橋線については、幅員が狭い等の理由から交通の安全が確保できず、地域の円滑な経済活動にも支障を来している現状からすると、一日も早い整備が必要であると考えるが、県の考えを聞きたい。

答 小山道11号線との交差点から小山東工業団地(仮称)までの約六百メートル区間から優先的に整備を行うこととし、現在、道路設計を進めており、新年度には用地取得に着手し、工

業団地への立地企業の操業開始までには、拡幅整備を完了できるよう努めていく。また、残る南側の約千メートル区間についても、順次、拡幅整備ができるよう努めていく。

交通手段の確保

問 賛否両論が交錯するLRT(この実現見通しについて)単独事業としての採算の問題にとどまらず、県政全般、県の将来像を見通した総合的見地から、知事の考えを聞きたい。

答 LRTには、中心市街地の活性化等、様々な効果が期待できるほか、将来的にはバスや鉄道と結節しながら、本県全体の公共交通ネットワーク強化を実現するための重要な社会資本の一つと捉え、これまで宇都宮市とともに検討を進めてきた。平成十九年度、宇都宮市が主体となり、交通ネットワークの将来像とその実現方策やLRT導入の実現性の検討などを行うための三つの委員会を設置し、相互に連携させながら、総合的な観点から検討を行うこととしており、これら宇都宮市の取組を積極的に支援していく。

教育現場の非常勤講師の待遇改善

問 中小学校の非常勤教職員の待遇は、年収百八十九万円以下で劣悪である。希望をもつて子どもたちに接するためにも、改善を図るべきと思うが、知事の考えを聞きたい。

答 非常勤講師等は、必要に応じ臨時的・緊急的に任用されており、学校運営上、大切な役割を果たしている。待遇面は、非常勤としての職務や勤務形態を勘案して決定されていると聞いている。本県独自の少人数学級「のあり方」については、教育委員会でその成果を検討しているため、それを見守っていききたい。

第二百九十三回定例会質問項目一覧

<p>渡辺 渡 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 平成二十年当初予算案と今後の財政運営 二 足利銀行の受け皿問題 三 環境立県とちぎづくり 四 環境保全対策 五 地域医療体制の強化対策 六 医師・看護師・助産師の確保対策等 七 塩谷総合病院の存続支援 八 食の安全・安心の確保 九 総合スポーツゾーンの整備 十 世界遺産登録 十一 日光市への企業誘致 十二 知事の再選出馬への決意 	<p>佐藤 信 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 知事の政治姿勢 二 ときが政策宣言 三 地域振興局等の課題見直し 四 県政運営 五 新年度予算案とその課題 六 新たな県有施設の整備 七 サッカー場建設問題 八 新県庁舎完成に伴う県有財産の利活用 九 事務事業の見直しによる歳出削減 十 地方交付税の還元 十一 都市計画道路の見直し 	<p>早川 尚 秀 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 民間との連携 二 収益性の高い農業の確立 三 多彩な農産物の生産 四 ときが野菜産産クラスター基本構想 五 養護学校における教員像 六 学力の向上と公教育の充実 七 ゆとり教育からの転換 八 公教育の充実 九 教育に専念できる環境づくり 十 産業団地造成への取り組み方、考え方 十一 県道桐生岩舟線の整備 十二 喫煙問題 	<p>五月女 裕久彦 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 自殺対策 二 自殺対策の取組 三 栃木いのちの電話 四 消防団員の確保 五 農業関係試験研究機関の再編整備 六 米の生産調整 七 農作業による事故防止対策 八 農産物の安全点検 九 橋梁の安全点検 十 県道整備 十一 県道藤原宇都宮線の整備 十二 県道小林逆巻線の整備 十三 いじめ問題への取組 	<p>野村 節子 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 貧困と格差の是正、雇用の安定 二 貧困と格差の是正 三 正規雇用、直接雇用の拡大 四 教育現場の非常勤講師の待遇改善 五 後期高齢者医療制度 六 特別保育事業の見直し 七 妊婦健診助成制度の創設 八 ガム事業の見直し 九 馬頭最終処分場建設 十 宇都宮駐屯地への中央即応部隊配備 	<p>野村 壽彦 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 二期目に向けての政策 二 今後の財政運営 三 ときが元気な森づくり県民税 四 県民が利用しやすい気軽に訪れることができる庁舎 五 本県産業のブランド化 六 地域ケア体制整備構想 七 児童虐待 八 友好提携先の交流促進 九 中心市街地の活性化 十 県立高等学校学区の自由化 	<p>高橋 修司 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 これからのとちぎづくり 二 政策機能の強化 三 庁内機能の強化 四 施策の選択と集中 五 これからのとちぎの振興 六 本県産業の活性化 七 産業団地の整備促進 八 産業団地に隣接する基幹道路 九 これからの県行政 十 市町村への権限移譲 十一 出資法人改革 十二 これからの食の安心づくり 	<p>山田 美也子 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 LRT導入問題 二 女性自立支援センター(仮称) 三 乳幼児の食物アレルギー対策 四 児童養護施設内虐待の予防対策 五 自立援助ホームへの支援 六 多文化共生地域づくりの推進 七 在県外国人への情報提供相談体制の充実 八 医療通訳ボランティア 九 学校における食育の推進 	<p>三森 文徳 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 知事の公約と今後の県政運営 二 自治基本条例 三 県の出先機関の地域総合局化 四 三分の一条項と県税の使途選択 五 三分の一条項 六 県税の使途選択 七 県民サービスに対応した県政運営 八 ときが子どもを育てる施策 九 「食と農」 十 環境学習の推進 十一 とちぎの商人を育てる施策 十二 とちぎの道づくり
--	---	---	--	---	---	--	---	---

2ページからの「本会議質疑・質問から」に関連するものにつきましては、太字で表示してあります。

議長あいさつ



石坂 真一

私は昨年五月に議長に就任して以来、県民の皆様が真の豊かさを感じられる社会の実現と県勢の発展のため、県議会の円滑な運営や議会活動の活性化に全力を傾注して参りました。議長として二年目を迎えることになりましたが、その責任の重さを痛感しているところであります。

さて、今日、時代は大きな転換の時を迎えており、私たちの社会には難しい課題が山積しております。また、分権改革が進む中で、地方公共団体には主体性ととも自己責任を伴った施策の運営が求められております。このような状況の中で、二百万県民の負託に応えるため、県行政を適切にチェックし、さらに、政策立案機能の強化に努めるなど、議会活動のより一層の充実に向けていくことが、我々議会の責務であると考えております。

どうか、県民の皆様には、引き続き、温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

副議長あいさつ



島田 文男

先輩議員をはじめ、多くの議員の皆様のご推挙により、第一〇二代副議長に就任させていただきます。

我が国は今、経験したことのない少子高齢化社会を迎え、大きな変革の流れの中にあります。また、昨今のアメリカの金融不安の高まりが、我が国の景気の先行きに、暗い影を落としております。

このような状況の中、本県におきましては、福田県政の一期目の締めくくりとなる重要な節目にあたります。健全な子どもたちを育てる教育の推進、医療・福祉の充実をはじめ、県民が安全で安心して豊かな生活を築くため、取り組みなければならぬ課題は山積しております。

二元代表制の一翼を担い、行政のチェック機能である県議会の副議長として、二百万県民の負託に応えるべく、もとより浅学非才、微力ではありますが、議会経験豊富かつ識見優れた石坂議長のもと、更なる議会の活性化、公平で円滑な議会運営に最大限の努力を致す所存であります。

県民の皆様には、今後とも県政に対するご理解並びに温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

常任委員会の構成

県政経営委員会

- 齊藤 具秀(自民党)
小 林 幹夫(自民党)
一 木 弘司(県民ネット)
岩 崎 猛男(自民党)
螺 田 昭吾(自民党)
野 田 尚吾(自民党)
佐 藤 信二(自民党)
阿久津 憲二(自民党)

経済企業委員会

- 相馬 憲一(自民党)
金子 裕(自民党)
野 村 節子(共産党)
阿 部 寿一(無所属県民)
中 川 幹雄(自民党)
山 田 美也子(県民ネット)
島 田 文男(自民党)
板 橋 一好(自民党)

生活保健福祉委員会

- 五十嵐 清(自民党)
若 林 和雄(自民党)
齋 藤 孝明(県民ネット)
保 母 欽一郎(県民ネット)
早 川 尚秀(自民党)
青 木 務(自民党)
神 谷 幸伸(自民党)
野 村 彦彦(無所属県民)
渡 辺 渡(自民党)

県土整備委員会

- 小 瀧 信光(自民党)
佐 藤 昌良(自民党)
琴 寄 忠男(自民党)
櫛 淵 隆志(自民党)
花 塚 三津男(自民党)
増 淵 三栄(県民ネット)
佐 藤 賢一(自民党)

農林環境委員会

- 上 野 通子(自民党)
山 形 治(自民党)
山 口 恒夫(自民党)
三 森 徳(自民党)
菅 谷 文利(県民ネット)
石 坂 真一(自民党)
木 村 好文(自民党)
高 橋 文吉(自民党)

文教警察委員会

- 五月女 裕久彦(自民党)
津 久 井 富雄(自民党)
高 橋 修司(自民党)
星 一男(無所属県民)
渡 辺 直治(県民ネット)
青 木 克明(自民党)
栗 田 克城(自民党)
梶 克之(自民党)

議会運営委員会の構成

- 神谷 幸伸(自民党)
岩 崎 弘信(自民党)
一 木 欽司(県民ネット)
保 母 欽一郎(県民ネット)
津 久 井 富雄(自民党)
山 口 恒夫(自民党)
高 橋 修司(自民党)
早 川 尚秀(自民党)
増 淵 三津男(自民党)
野 村 好彦(無所属県民)
木 村 好文(自民党)

特別委員会の構成

足利銀行問題等地域活性化対策特別委員会

- 渡 辺 渡(自民党)
高 橋 修司(自民党)
保 母 欽一郎(県民ネット)
金 子 裕(自民党)
岩 崎 信(自民党)
小 林 幹夫(自民党)
星 一男(無所属県民)
中 川 幹雄(自民党)
小 高 猛男(自民党)
三 森 文徳(自民党)
佐 藤 信(県民ネット)
増 淵 賢一(自民党)

環境保全対策特別委員会

- 花 塚 隆志(自民党)
栗 田 城(自民党)
野 村 節子(共産党)
琴 寄 昌男(自民党)
佐 藤 良(自民党)
山 形 修治(自民党)
阿 部 寿一(無所属県民)
一 木 弘司(県民ネット)
榊 淵 忠男(自民党)
早 川 尚秀(自民党)
佐 藤 栄(県民ネット)
高 橋 文吉(自民党)

検討会・協議会の構成

議会活性化検討会

- 青木 克明(自民党)
三 森 文徳(自民党)
齋 藤 孝明(県民ネット)
野 村 節子(共産党)
佐 藤 良(自民党)
五十嵐 清(自民党)
小 高 猛男(自民党)
神 谷 幸伸(自民党)
菅 谷 文利(県民ネット)
野 村 彦彦(無所属県民)
阿久津 憲二(自民党)
渡 辺 渡(自民党)

企業局事業等あり方検討会

- 板 橋 一好(自民党)
早 川 尚秀(自民党)
若 林 和雄(自民党)
小 林 幹夫(自民党)
相 馬 憲一(自民党)
星 一男(無所属県民)
花 塚 隆志(自民党)
山 田 美也子(県民ネット)
渡 辺 直治(県民ネット)
野 田 尚吾(自民党)
増 淵 賢一(自民党)

栃木県議会等移転促進協議会

- 阿久津 憲二(自民党)
榊 淵 忠男(自民党)
阿 部 寿一(無所属県民)
山 口 恒夫(自民党)
増 淵 三津男(自民党)
佐 藤 栄(県民ネット)
青木 克明(自民党)

県監査委員

- 青木 務(自民党)
螺 良昭人(自民党)

議会のこゝろ

議員全員協議会が平成二十年四月八日(火)午前十時から本会議場で開催され、福田富一知事から「道路特定財源の暫定税率等の期限切れへの対応」について説明があった後、活発な意見交換が行われました。

第二百九十四回定例会の開催予定

第二百九十四回定例会は、左記の日程で開催する予定です。本会議や委員会などは、傍聴することができます。また、質疑・質問については、とちぎテレビ、インターネット及び栃木放送で生中継されます。

Table with columns: 月日 (Date), 内容 (Content), 時間 (Time). Rows include dates from 5月30日 to 6月16日 and meeting types like 本会議, 常任委員会, etc.

詳しくは、県議会事務局議事課(〇二八 六一三 三七六一)までお問い合わせください。